

議員提出第 9 号議案

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月14日

提出者	府中市議会議員	村 木	茂
賛成者	〃	重 田	益 美
	〃	田 中	愼 一
	〃	相 原	博

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は、平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成22年度予算では、「暫定措置」として、地方負担約6,100億円が盛り込まれた。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は、国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は、来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援は、地域の実情に応じ、地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については、国が担当し、全額を負担すべきである。

よって、府中市議会は、国会及び政府に対し、こうした内容について、地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続することのないよう強く求める。

また、全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、子ども手当を廃止することが望ましいが、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官